



佐藤健太さん
(写真左・総務課所属)

市職員の佐藤健太さんは、青年海外協力隊として、マラウイ地方自治省ンチェウ地方自治体で青少年への職業訓練やスポーツ大会の企画・実施、エイズ予防啓発などを行っています。このコーナーでは、マラウイのようすや、現地での活動を、佐藤さんのレポートによって紹介します。

「僕が職場に行くころには人々はすでに働いています。というよりは話おしゃべりをしていて、この国の人はホントに話好きです。いつまで話をしているかといえ、客が来るまで、ずっと。つまり、客が来なければ一日中話をして終わる、という日もあるのです。人々はお金を「欲しいが、けど、必死になって稼ごう」という意識はないみたいで、収入ゼロの日が続くことも。子どもは一家に六、七人が当たり前。そのため十分な食料を与えることができず、お腹が出ている子(栄養失調)が多い。外国人を見ると「give me」を連呼する子。ゴミ箱をあさる子。小枝をいつも口にくわえている子。決して好ましい行為ではないけれど、彼らも生きるために必死なのです。

仕事帰りの道端では、赤ん坊を抱えたまま夕飯のための水を汲みにいく女性たちの姿がたくさん。「今日はどうだったの?」「今日も疲れたよ」

「マラウイの人々」、そのほとんどは子どもたち。少子化の日本からみれば、うらやましい限りだろう。だけど現実には、マラウイの子たちは、貧困にあえいでいる。同じ地球に、同じ人間として生まれ、どうしてこんなに違うのか。子どもは国を選べない。子どもは親を選べない。だから、産んだ親は、子どもを大切に育てる義務がある。それは、マラウイでも日本でも同じである、と僕は思います。



第3回
マラウイの子どもたち
ZIKOMOX(ジコモ)とは、マラウイの言葉で「どうも」という意味です。

みなさん、ZIKOMOX! 前回に続き、マラウイの人々のようすを紹介します。
続・マラウイの人々
僕が職場に行くころには人々はすでに働いています。というよりは話おしゃべりをしていて、この国の人はホントに話好きです。いつまで話をしているかといえ、客が来るまで、ずっと。つまり、客が来なければ一日中話をして終わる、という日もあるのです。人々はお金を「欲しいが、けど、必死になって稼ごう」という意識はないみたいで、収入ゼロの日が続くことも。子どもは一家に六、七人が当たり前。そのため十分な食料を与えることができず、お腹が出ている子(栄養失調)が多い。外国人を見ると「give me」を連呼する子。ゴミ箱をあさる子。小枝をいつも口にくわえている子。決して好ましい行為ではないけれど、彼らも生きるために必死なのです。



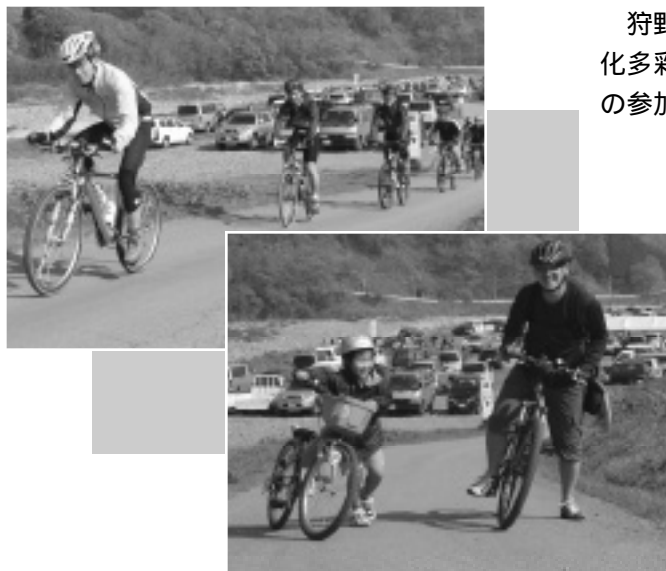
マラウイは子どもたちが多い

狩野川 100 kmサイクリング

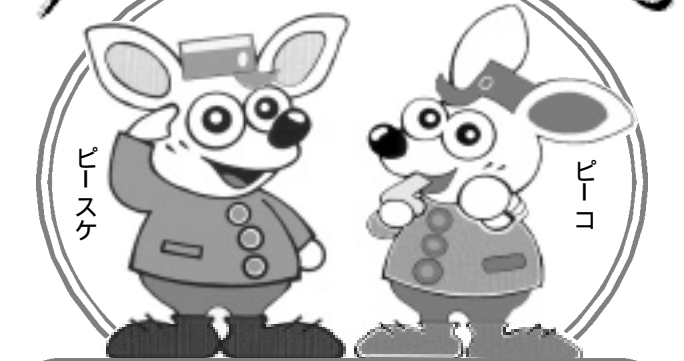
参加者募集中

狩野川沿いの標高差約400mの上り下りと、駿河湾までの変化多彩な風景を楽しみながら完走を目指す、サイクリング大会の参加者を募集します。

- とき 10月1日(日) 8:00 スタート
- コース 100、50 の2種
- 対象者 小学生以上で安全にサイクリングができる健康な人
小、中学生は必ず大人同伴で参加すること
- 参加費 大人3,000円、小中学生1,500円
- 申込み・問合せ 狩野川100キロサイクリング実行委員会 (伊豆の国観光協会) 電話 055 948 0304



交通安全は家庭から



守っていますか、自転車のルール!
(第1回)

皆さんこんにちは、ピースケ、ピーコです。今回は大人から子どもまで、多くの皆さんにとって身近な乗り物「自転車」についてです。

問合せ 安全対策課 電話 055 948 1412

伊豆の国市交通安全対策協議会が発足
七月四日、第一回伊豆の国市交通安全対策協議会が市役所で開催されました。
まず最初に、委員の委嘱式が行われた後、本年度から五年間に渡る交通安全に関する施策の大綱を定めた第八次伊豆の国市交通安全計画案、本年度の交通安全運動実施計画が審議・承認されました。
協議会は今後、市民に交通安全の自覚を促すとともに、交通環境の改善を推進することにより、交通事故の脅威を



市長より委嘱状を受け取る委員の皆さん

のぞき、もって市民生活の安全の確保を目指していきます。

知ってましたか?

自転車は車両の一種です。道路交通法で交通切符(赤切符)が適用されます。

× 歩行者の通行妨害

歩道は、歩行者だけが歩くことのできる道路。自転車利用者は、「自転車及び歩行者専用」の標識がある場合を除いて、歩道を通行できません。また、標識がある場合でも、歩道の車道寄りの部分を徐行し、歩行者の邪魔になりそうなきは一時的に停止しなければなりません。



2万円以下の罰金など
(道路交通法第63条の4第2項)

× 二人乗り

自転車には運転者以外の人は乗車できません。二人乗りは違反です。(ただし、16歳以上の方が6歳未満の子ども1人を幼児用座席に乗せるときには、運転者以外の人を乗せることができます)



2万円以下の罰金など
(道路交通法第63条第2項ほか)

県交通安全対策室発行
「自転車 SAFETY & MANNER」より抜粋

無事故ドライバーに聞こう!
(市内在住・無事故歴29年のTさんより)

夏休みに入り、これから海水浴や旅行など遠出する機会が多くなります。ドライバーは、渋滞に巻き込まれたり、道に迷ったり、または子どもに気を取られたりすることで、イライラし運転に集中できなくなるものです。
このような状況を想定し、私は、あらかじめ余裕をもった計画を立てています。また、適度に休憩を取るよう心掛けています。体が疲れを感じていなくても、目に疲れを感じたら要注意です。気になったら迷わず車を止めて休むようにしましょう(海水浴に出かけたときは、運転後すぐに水に入らずに落ち着いてから泳ぐことにしています)。
時間にも、心にも、ゆとりをもった運転計画を立て、楽しい夏休みをしましょう。